

(仮称)三田市行政経営方針【案】

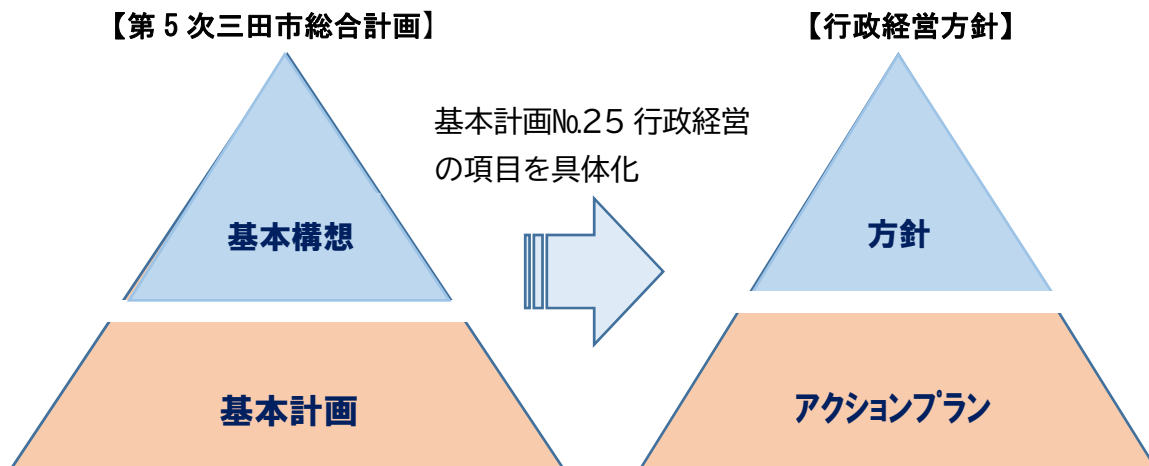
策定の趣旨

本市の人口は、平成 23 年(2011 年)に 115,061 人とピークを迎えましたが、その後緩やかに人口減少が進みはじめ、現在、急速な少子高齢化や人口減少をはじめとする社会構造の変化により、社会保障関連経費の増加や市税収入等の減少をはじめとする財政基盤など様々な分野に影響を与えようとしています。

一方、人口急増に対応して整備した公共施設やインフラの老朽化が一斉に進み、今後、維持管理等の費用の負担が重くなることから、長寿命化による機能維持や統廃合等、人口規模や社会潮流の変化等に応じた施設の最適化を進める必要があります。

これらの課題に加え、多様化・複雑化し、増大し続ける行政需要や課題に対して限られた経営資源で的確に対応するため、行政経営の仕組みや業務の進め方、行政サービスの提供のあり方などを変革する必要があります。

位置づけ



本市における、今後の行政経営の基本的な方向性や考え方を示す指針となるもので、第 5 次三田市総合計画の下位計画として位置づけます。改革の実施にあたっては、本方針に基づく具体的な取り組み内容をアクションプランとして策定し、改革を着実に推進します。

目指す姿

第5次三田市総合計画では、まちづくりの基本目標として、三田市が誇る「ひと」、「まち」「さと」の3つの魅力を単に“足し合わせる(足し算)”だけではなく、“掛け合わせ(掛け算)”、1枚の布のように織りなすことで相乗効果を生み出そうとの思いを込め「掛け算」の概念を打ち出しています。この新たなまちづくりの下支えとして、これまでの延長線での発想や行動に捉われず、行政サービスのデジタル化や将来に向けた財源の確保など、これからの時代にふさわしい行政経営の実現に向けて改革を推進し、あらゆる世代にとって、暮らしやすく、住み続けたいまちを目指します。

～持続可能な行政経営基盤の確立に向けて～

推進期間

第5次三田市総合計画の前期基本計画の計画期間が令和4年度～8年度であることから、本方針についても、推進期間は令和4年度～8年度とします。

また、本方針に基づくアクションプランについては、実施期間を令和5年度～8年度の4ヶ年間の取り組みとし、毎年度、社会経済情勢の変化等に対応するために検証し、必要に応じて見直しを実施します。

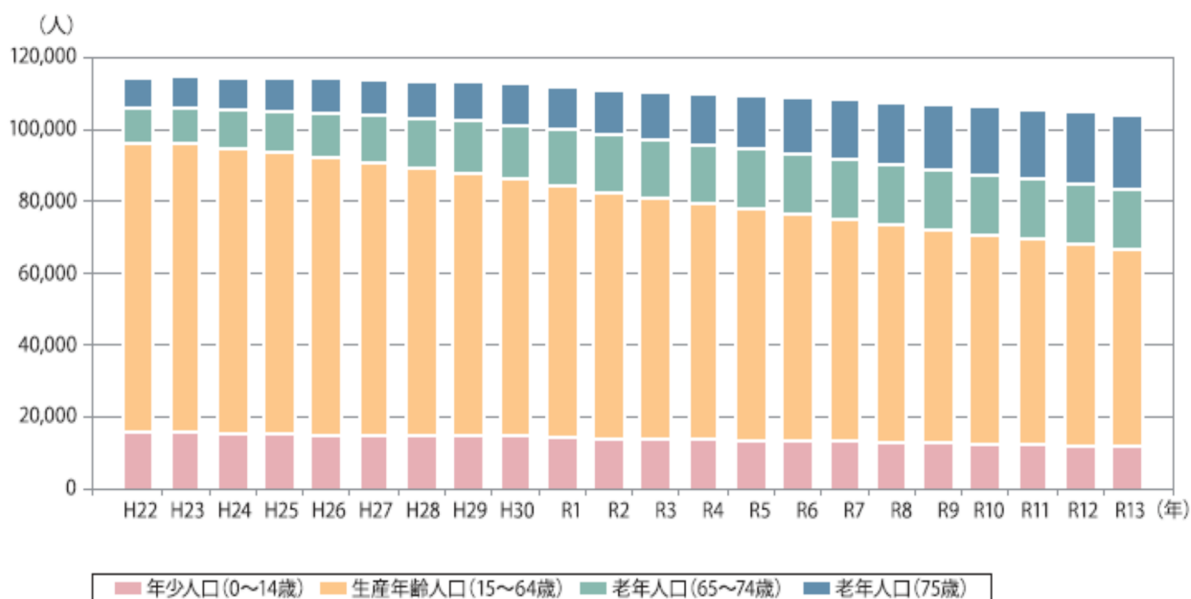
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
行政経営	方針	方針【5年間】 令和4(2022)年度～8年度(2026)				
	アクションプラン	アクションプラン【4年間】 令和5(2023)年度～8年度(2026)				

人口の推計

本市の人口は、昭和56(1981)年以降のニュータウン開発に伴う人口の一斉流入の影響を受けて、50歳代後半から70歳代前半に厚みがあることが特徴です。近年、死亡数が増加傾向にあり、出生数の減少とあいまって、自然減の状況が急速に進行しています。

また、人口急増期に大幅な転入超過であった状況から一転して、大阪・神戸をはじめとした都市部への転出が進んでいます。特に20歳代を中心とした若年層の転出傾向が強まっています。

■各年10月1日現在の人口(年齢4区分)



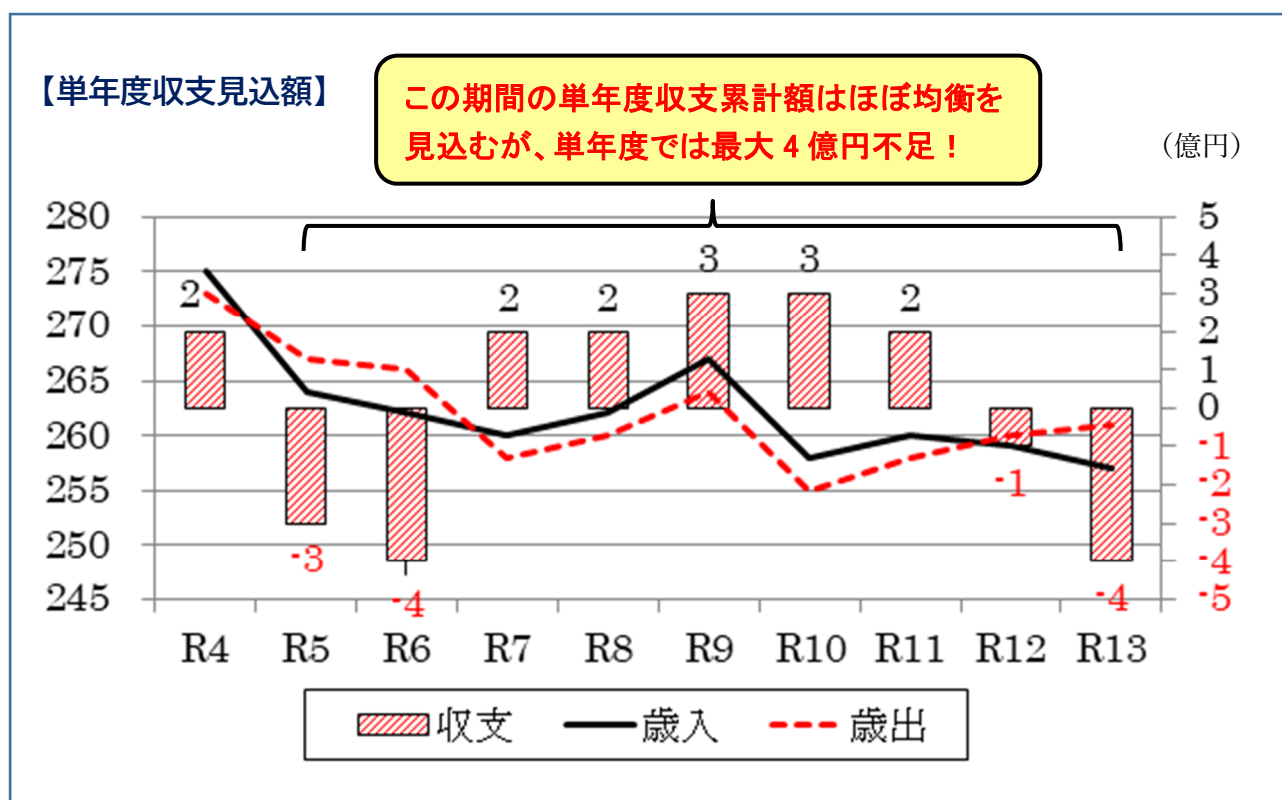
■地区別人口推計

	令和2年(実績)	令和13年推計
三田地区	14,130	13,678
三輪地区	15,255	14,105
広野地区	5,909	5,389
小野地区	2,088	1,834
高平地区	3,010	2,590
藍地区	9,265	8,341
本庄地区	2,189	1,905
フラワータウン地区	20,759	19,190
ウッドィタウン地区	35,441	34,551
カルチャータウン地区	2,950	2,852
合計	110,996	104,435

(単位:人) 各年10月1日時点

中期財政収支見通し(R4～R13)

三田市は現在の財政状況を踏まえ、現時点で見込みうる人口推計、地方財政制度等から、一定の前提条件のもとで実現しうる将来の収入見込みと財政需要を推計し、「中期財政収支見通し 2022」を策定しています。市の事業計画の実現性を検証するとともに、健全な財政運営の指針として「中期財政収支見通し 2022」を活用します。まちづくりに必要な財源を確保する持続可能なしくみづくりを強化することで、あらゆる世代にとって暮らしやすく、住み続けたいまちの実現に向けた取り組みを進めていきます



※前提条件

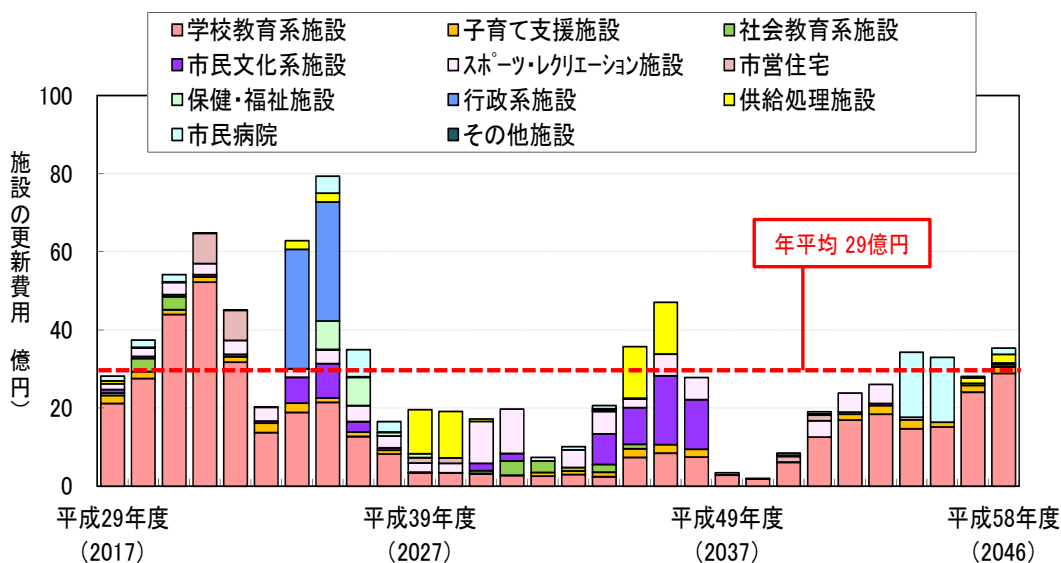
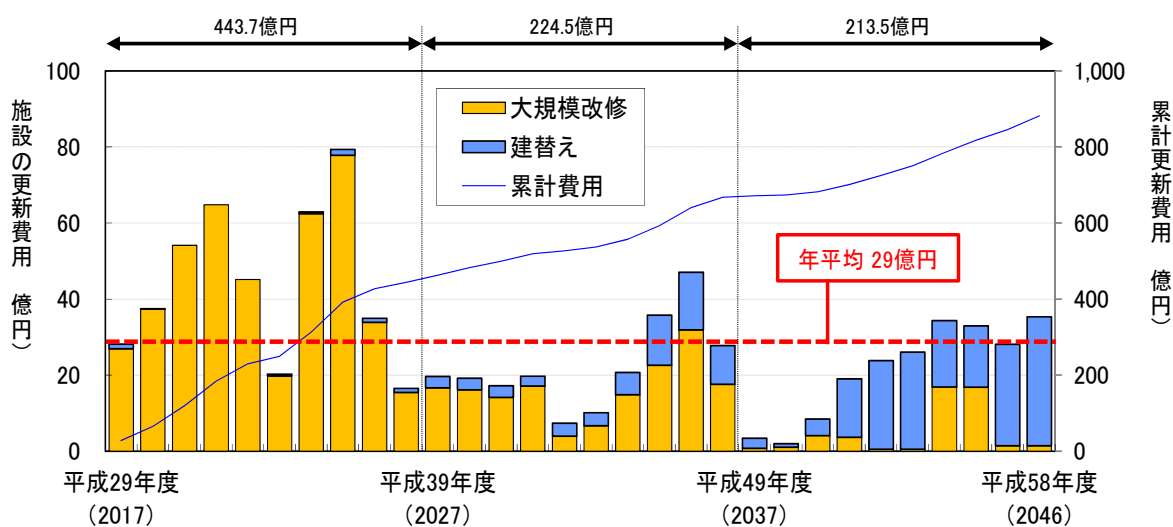
- ① 普通会計による一般財源ベースで作成しています。
ただし、基金の取崩し額は、一般財源として計上しています。
- ② 人口基礎は、第5次三田市総合計画（R4～R13）における人口推計（兵庫県将来推計人口に準拠した推計）
- ③ 投資的経費の算定には、個別施設計画及びインフラ長寿命化計画等を反映
- ④ 大規模投資事業については、13年度までに実施を予定する大規模事業として「市立幼稚園再編」「新ごみ処理施設整備事業（10年度稼働予定）」「三田駅前Cブロック地区再開発事業（7年度竣工予定）」の所要経費を見込み計上しています。

公共施設の更新費用の試算(H29～R28)

市が保有する公共施設を、快適で安全な状態で保有し続けるためには、将来にわたり施設の大規模改修や建替えを順次進めていく必要がありますが、その費用を試算したところ、今後30年間(H29-R28)で大規模改修に約647億円、建替えに約235億円、総額で約882億円(年平均で約29億円)が必要になると見込まれています。

※三田市公共施設等総合管理計画(H29.3月策定/R4.3月一部改訂)参照

公共施設 将来の更新費用試算結果(今後30年間)



【方針Ⅰ】市役所のスマート化

デジタル技術を積極的に活用し、システム運営の効率化に努めるとともに、電子申請等市民ニーズに沿った行政サービスを提供し、市民の方々にとって「行かなくても良い・書かなくても良い・待たなくても良い『便利な市役所』」を実現します。

また、市民が利用する情報システム・アプリケーションは利便性の向上が図れるよう利用者側の視点に立った取り組みを進めるとともに、デジタル化の推進と並行し、デジタルデバイドの解消に向けた取り組みを進めます。

【主な推進項目】

① デジタルを活用した利便性の高い行政サービスの提供

- ・市民が市役所に行かなくても行政サービスを受けられます。
- ・来庁者が多くの書類を書かず丁寧なサービスを受けられます。
- ・来庁者が市役所で便利なサービスを受けられます。
- ・公共施設の利用を希望する人が施設を利用しやすくします。

② 情報を分かりやすく届くように発信する体制の構築

- ・誰もが分かりやすく読みやすいウェブサイトを運営します。
- ・SNS を活用した利用者層に対して適時適切な情報発信を強化します。
- ・特定の層や対個人への情報発信体制を整えます。

③ 業務の見直しと働き方改革による事業継続性の向上

- ・業務の見直しにより事務を効率化・自動化し、正確性を向上させます。
- ・AI の活用による事務の効率化と働き方改革につなげます。
- ・書類を電子化により事務を効率化し、正確性を向上させます。
- ・いつでもどこでも業務を行える体制を整えます。

④ デジタル時代の職員の育成と登用

- ・データ利活用により課題解決に取り組める職員を育成します。
- ・デジタル技術やデータ利活用を得意とする職員を育成します。
- ・市役所のスマート化を担う外部人材を登用します。
- ・ICT を活用しいつでもどこでも研修を受講できる体制を整えます。

【方針Ⅱ】市民ニーズを捉えた公共施設の最適化

公共施設は、広く市民の方々の理解と協力に支えられてきた市民共有の財産として、適切に保持、活用していく必要があります。同時に、公共施設を通じ提供する福祉や防災、地域コミュニティなどの公共サービスは、市民の安全安心で豊かな暮らしを支える不可欠な基盤として、将来にわたり維持、発揮されることが求められます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行、またそれらに伴う厳しい財政状況のもとでは、今後、一斉に更新時期を迎える公共施設の再整備に係る財源の確保は厳しいものとなることが予想されます。

こうした状況に対応するためには、保有する個々の施設の長寿命化や民間活力の導入等による管理運営の見直しを図るとともに、利用が少ない施設や用途が重複している施設等の再編・整理による保有総量の縮減を図っていく必要があります。

また、人口構造や地域社会の変化を踏まえて施設機能全体を最適化し、公共サービスの適切な水準維持に向けて、公共施設の統廃合・機能転換等の取り組みを進めます。

これらの取り組みにより、人口規模や市民のニーズ等に即して公共施設の総量や配置が最適化されるほか、計画的な管理により必要な機能を維持することができます。

【主な推進項目】

① 施設の多機能化と利便性の向上

- ・施設の集約化、複合化等による多機能化やサービス見直しによる利便性向上を図ります。

② 施設の効率的・効果的な管理運営

- ・民間委託や指定管理者制度、PPP/PFI手法等の活用により魅力あるサービスの提供と利便性向上、効率的および効果的な管理運営を実施します。

③ 施設の最適化と有効活用

- ・公共施設等の集約化や統廃合、用途転換等を含めた施設の見直しを行うことにより、保有総量・質・コストの最適化と資産の有効活用を促進します。
- ・低未利用地の合理的な利活用を促進します。
- ・省エネルギー、資源循環など地域脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

④ 施設の長寿命化とライフサイクルコスト(LCC)の縮減

- ・将来にわたる計画的な保全による施設の長寿命化を図ることより、保全費用の平準化およびライフサイクルコスト(LCC)の縮減を図ります。

【方針Ⅲ】公民連携の推進

近年、人口減少をはじめとする急激な社会経済情勢の変化等により、複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題に対して、行政のみで解決することは困難な状況となっています。そのため、まちづくりの課題解決や公共サービスの提供について、民間事業者等の多様な主体が持つノウハウ、新たな発想等を活かした取り組みを増やし、市民サービスの向上や業務の効率化、地域の活性化を図っていくことが重要となっています。

民間事業者等との対等なパートナーシップのもと、互いの強みを活かしながら公民連携を推進し、適切に課題解決に導き、まちの未来を共に創出します。

<公民連携推進の目的>

- ① 市民サービスの向上
- ② 効果的・効率的な行政の推進
- ③ 地域の活性化
- ④ 民間事業者等の活力増進
- ⑤ 「チャレンジする三田」のイメージ構築

【主な推進項目】

①市が有する課題に対し、民間事業者等のアイデアやノウハウを導入

・市が抱える課題やアイデアを求めたい分野を提示し、民間事業者等の柔軟なアイデア等を募集することで、市民サービスの向上・地域の活性化を図ります。

②互いの強みを活かした連携

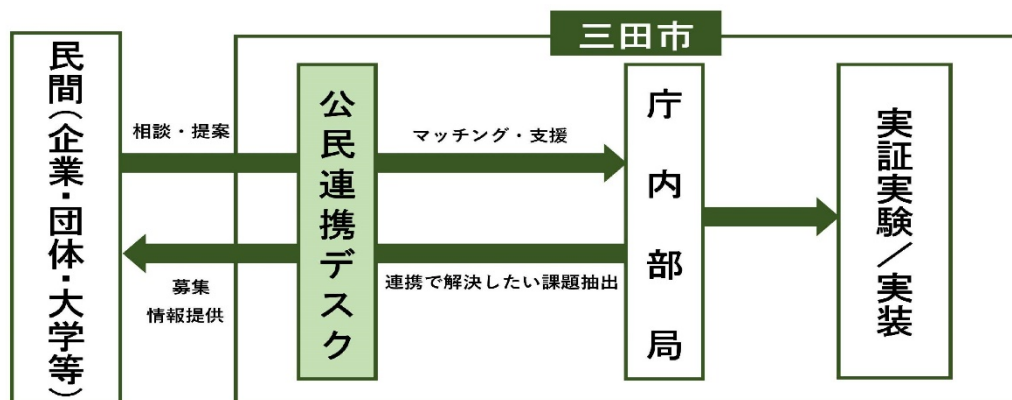
・技術、アイデア、専門性、スピードといった民間事業者等の強みと、信頼、公共性といった行政の強みを最大限に活かした連携を推進します。

③効果的・効率的な行政の推進

・民間事業者等との幅広い連携やネットワークの構築により、公益に資する事業を行うことで効果的・効率的な行政運営を行います。

④窓口を一元化する「公民連携デスク」の設置による推進体制の強化

・①～③の項目を推進するため、「公民連携デスク」を活用し、庁内の公民連携窓口の一元化と公民連携事業の実現に向けた支援を実施します。



【方針Ⅳ】未来への投資のための財源確保

中長期の財政収支見通しにより、投資事業による将来の財政負担等を的確に予測することで効率的な行財政運営を行います。徴収率向上やネーミングライツ等従来の取り組みに加え、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」、「クラウドファンディング」といった寄附制度の活用等新たな歳入確保に努め、財政を支える仕組みを強化し、未来への投資のための財源を確保し持続可能な行政経営の基盤を確立します。

また、同時に投資事業を含めた歳出全体の最適化を図り、財政の健全性を維持する仕組みづくりを行います。

【主な推進項目】

① **新たな手法の活用による財源獲得**

- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなど、新たな手法を用いた財源獲得の強化を図ります。

② **市有財産等を活用した財源獲得**

- ・ネーミングライツや市有財産等を活用した広告料収入等の財源獲得強化を図ります。

③ **市税をはじめとする債権の適正管理**

- ・市民負担の公平性・公正性の確保の観点から、未収金対策をはじめとする債権管理の取り組みの強化を図ります。

④ **受益と負担の適正化**

- ・使用料および手数料等の算定の考え方を見直し、事業継続の観点から受益者の負担の適正化を図ります。

⑤ **歳出全体の最適化と持続可能な財政構造の構築**

- ・財政規律に基づき、健全で持続可能な財政運営を実現します。
- ・根拠（エビデンス）に基づき限られる経営資源を適正に配分します。